

事業主の皆さんへ  
お仕事をお探しの新卒者の方へ

## 新卒者に対する就職支援を強化します

### 就職活動中の新卒者・既卒者の皆様へ

新卒者等専門のハローワークを新たに設置しました。ぜひご利用下さい！

所在地はこちらです→<http://www.mhlw.go.jp/kyuujin/d1/O1.pdf>

(サービス内容)

- 専門の職員による就職活動についての相談（エントリーシートの作成や面接の受け方など）、求人情報の提供、職業紹介等のきめ細かな個別支援を行っています。
- 内定が得られず就職活動に関して悩んでいる方には、臨床心理士等がご相談にのります。
- 他県への就職を希望する方への支援として、全国の新卒応援ハローワーク等で受け付けた求人の提供などをおこなっています。）

全国の大卒等求人一覧などはこちら→<http://job.gakusei.go.jp/F/F2000200.asp>

### 事業主の皆様へ 新卒者、既卒者の採用をお願いします

新卒者等の就職環境は非常に厳しく、多くの方が未だ就職活動中です  
今こそ人材獲得のチャンスです。

- ハローワークでは求人情報を無料インターネットにより、全国に公開できます。ご利用に当たっては、求人票に必要事項を記入の上、新卒応援ハローワーク又は事業所を管轄するハローワークにご提出下さい。

事業主向けの支援～既卒者の就職を進めるための支援策を創設しました～

- **3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金**は、3年以内既卒者の方を新卒で正規雇用した事業主に、正規雇用での雇い入れから**6ヵ月経過後に100万円**支給します。
- **3年以内既卒者トライアル雇用奨励金**は、3年以内の既卒者（高校・大学等の）を有期雇用で育成し、その後、正規雇用に移行させた事業主の方に奨励金を支給します。
  - ・有期雇用期間（原則3ヵ月）：対象者1人につき**月10万円**
  - ・有期雇用終了後の正規雇用から**3ヵ月経過後に50万円** ※必ずHWへの求人の提出が必要です！

ハローワークで企業実習（新卒インターンシップ）の取扱いを始めました

- 企業実習後の中小企業等への応募促進を図るため、大学等の卒業年次の学生（留年生を含む）、大学等の卒業後3年以内の既卒者を対象とした10日間程度（最短で3日間）の企業実習（新卒インターンシップ）の取扱いを始めました。

※詳しくはお近くの新卒応援ハローワーク又は事業所を管轄するハローワークにお問い合わせ下さい。  
(ハローワークの所在地はこちら) <http://www.mhlw.go.jp/kyuujin/d1/O1.pdf>